

# 個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
1	萩原振興事務所	南飛騨はぎわら十六館使用受付に関する事務	南飛騨はぎわら十六館使用受付の円滑な職務遂行のため。	会館使用申込者	■	□	■	□	□
2	萩原振興事務所	環境衛生委員事務	地域の環境美化意識の向上と、ゴミ収集業務の円滑な運用に協力をお願いするため。	環境衛生委員	■	□	■	□	□
3	萩原振興事務所	下呂市子ども会育成協議会萩原支部事務局事務	下呂市子ども会育成協議会の運営のため。	下呂市子ども会育成協議会 役員・会員	■	□	■	□	□
4	萩原振興事務所	ふるさと萩原夏まつり事務	運営委員会への事務連絡等に必要のため。	ふるさと萩原夏まつり運営委員会	■	□	■	□	□
5	萩原振興事務所	社会教育施設使用受付に関する事務(市民会館・公民館など)	社会教育施設使用受付の円滑な職務遂行のため。	会館使用申込者	■	□	■	□	□
6	萩原振興事務所	自治会事務	市内の区・町代(以下「区」という。)相互の親睦を図るとともに、区に共通する諸問題の処理方法を協議し、もって市民の福祉の向上に資するため。	下呂市自治会連合会	■	□	■	□	□
7	萩原振興事務所	下呂市ジュニアリーダーズクラブ萩原支部事務局業務	ジュニアリーダー活動に必要なため	下呂市ジュニアリーダーズクラブ萩原支部	■	□	■	□	□
8	小坂振興事務所	下呂市子ども会育成協議会小坂支部事務局	青少年の健全育成のため。	小坂地域子ども会会員、役員	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
9	小坂振興事務所	社会教育・体育施設事務	社会教育施設及び社会体育施設の使用許可、使用料請求等のため。	施設使用者	■	□	■	□	□
10	小坂振興事務所	自治会事務	小坂地域自治会相互の親睦を図るとともに、自治会の諸問題の対応を協議し、福祉の向上に資するため。	小坂地域自治会連合会	■	□	■	□	□
11	小坂振興事務所	飛騨小坂ふるさとフェスティバル実行委員会	小坂の地域振興事業として地域を活性化させるため	実行委員、イベント参加者(役員、選手、ボランティア)	■	□	□	□	□
12	下呂振興事務所	自治会等調整事務	各地域の自治会役員名簿の作成・提供のため。	下呂市連合自治会	■	□	□	□	□
13	下呂振興事務所	地縁法人事務	地縁法人台帳の管理のため。	地縁による団体の代表者及び構成員	■	□	□	□	□
14	下呂振興事務所	自治会事務	市内の区・町代(以下「区」という。)相互の親睦を図るとともに、区に共通する諸問題の処理方法を協議し、もって市民の福祉の向上に資することを目的とするため。	下呂市自治会連合会	■	□	□	□	□
15	下呂振興事務所	下呂市財産区事務	財産区管理会の設置、組織及び運営のため。	財産区管理委員	■	□	■	□	□
16	下呂振興事務所	下呂市民会館・下呂中央公民館使用受付事務	下呂市民会館・下呂中央公民館使用受付事務のため。	下呂市民会館・下呂中央公民館使用申込者	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
17	下呂振興事務所	土地・建物賃貸借契約事務	土地・建物賃貸借契約のため。	契約の相手方	■	□	□	□	□
18	下呂振興事務所	下呂地域自治会連合会事務	下呂地域自治会連合会の事務のため。	下呂地域自治会連合会	■	□	□	□	□
19	下呂振興事務所	下呂シニアクラブ事務	下呂地域シニアクラブの事務のため	下呂シニアクラブ役員	■	□	□	□	□
20	下呂振興事務所	龍神火まつり実行委員会事務	本委員会の運営及び龍神火まつりの実施のため。	龍神火まつり実行委員	■	□	■	□	□
21	下呂振興事務所	地域おこし協力隊に関する事務	地域資源を活かし、交流人口の増加に向けた活動や地域づくり活動に意欲ある人材を招致し、その定住、定着及び起業を図るため。	地域おこし協力隊及び新規隊員申込者	■	■	■	□	□
22	下呂振興事務所	集落支援員に関する事務	集落の巡回や状況把握、集落点検、集落の在り方（地域運営組織）についての検討をおこなうため集落支援員を配置するため。	集落支援員及び新規支援員申込者	■	■	■	□	□
23	金山振興事務所	国際交流に関する事務	金山町市民と諸外国の人々との交流によって友好と親睦を図り、国際社会に対応できる心を養うと共に、地域の産業や経済に刺激を与え、ひいては地域が活性化するため。	金山町国際交流協会の会員	■	□	□	□	□
24	金山振興事務所	下呂市子ども会育成協議会金山支部事務	下呂市子ども会育成協議会金山支部の運営、青少年の健全育成のため。	下呂市子ども会育成協議会金山支部 役員・会員	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
25	金山振興事務所	日本赤十字社下呂市金山赤十字奉仕団に係る事務	金山赤十字奉仕団の活動に関する団員名簿管理に必要なため。	下呂市金山赤十字奉仕団員	■	□	□	□	□
26	金山振興事務所	自治会事務	市内の区・町代(以下「区」という。)相互の親睦を図るとともに、区に共通する諸問題の処理方法を協議し、もって市民の福祉の向上に資するため。	金山地域自治会連合会	■	□	□	□	□
27	金山振興事務所	地域おこし協力隊に関する事務	地域資源を活かし、交流人口の増加に向けた活動や地域づくり活動に意欲ある人材を招致し、その定住、定着及び起業を図るため。	地域おこし協力隊及び新規隊員申込者	■	■	■	□	■
28	金山振興事務所	社会教育・体育施設事務	社会教育施設および体育施設の使用許可、使用料請求等のため。	施設使用者	■	□	■	□	□
29	金山振興事務所	長洞谷バイパス工事対策委員会事務	長洞谷バイパス工事対策委員会に関する事務のため	長洞谷バイパス工事対策委員会委員	■	□	□	□	□
30	金山振興事務所	集落支援員に関する事務	集落の巡回や状況把握、集落点検、集落の在り方(地域運営組織)についての検討を行うため。	集落支援員及び新規支援員申込者	■	■	■	□	□
31	金山振興事務所	ゆったり館に関する事務	ゆったり館施設の使用許可、使用料請求等のため	施設使用者	■	□	■	□	□
32	馬瀬振興事務所	馬瀬自治会に関する事務(区長会事務)	馬瀬地区の各区の活動を支援するため。	馬瀬地区各区長及び各区の役員	■	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。

個人情報取扱事務登録簿の登録事項一覧

No.	登録課名	取扱事務の名称	取扱事務の目的	個人情報を収集する対象者の範囲	記録項目(※2)				
					基本的事項	家庭生活	社会生活	経済活動	要配慮個人情報
33	馬瀬振興事務所	中山間地域等直接支払交付金事務	役員及び地区担当者との連絡のため、氏名等の連絡先を把握する必要があるため。	役員及び地区担当者	■	□	□	□	□
34	馬瀬振興事務所	下呂市子ども会育成協議会馬瀬支部事務	青少年の健全育成の為の事務のため。	馬瀬地内に生活の本拠を置く者	■	□	□	□	□
35	馬瀬振興事務所	馬瀬地方自然公園づくり協議会事務	馬瀬地域の個性ある地域づくりを行うため、馬瀬地方自然公園事業の推進及び活性化のための研究、計画、協議を行うため、会議等案内に必要なため。	馬瀬地方自然公園づくり協議会の加入者	■	□	□	□	□
36	馬瀬振興事務所	地域おこし協力隊に関する事務	地域資源を活かし、交流人口の増加に向けた活動や地域づくり活動に意欲ある人材を招致し、その定住、定着及び起業を図るため。	地域おこし協力隊及び新規隊員申込者	■	■	■	□	□
37	馬瀬振興事務所	社会教育・体育施設事務	社会教育施設および社会体育施設の使用許可、使用料請求等のため。	施設使用者	■	□	■	□	□
38	馬瀬振興事務所	馬瀬地域シニアクラブ事務	馬瀬地域シニアクラブの事務のため	馬瀬シニアクラブ会員	■	□	□	□	□
39					□	□	□	□	□
40					□	□	□	□	□

※1 「■」は当該事項に該当することを、「□」は当該事項に該当しないことを示します。

※2 記録項目の各項目における内容は市ホームページで確認することができます。

※3 この一覧はあくまで概要です。登録内容の詳細は担当課もしくは総務課までお問い合わせください。